

様式第8号 (第2面)

6 収入状況 (国内・国外)

取扱 業務等の区分	求人者 (上限制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)	求人者 (届出制) 手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料	
	常用	臨時	日雇		常用	臨時	日雇		
57機械組立の職業	千円	千円	千円	件	千円	700	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
	千円	千円	千円	件	千円	千円	千円	千円	千円
計	0	0	0	0	0	700	0	0	0

取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家	件	千円	千円
モデル	件	千円	千円
科学技術者	件	千円	千円
経営管理者	件	千円	千円
熟練技能者	件	千円	千円
計	0	0	0

7 職業紹介の業務に従事する者の数

1 人

8 返戻金制度

☒ 有	☐ 無	(有の場合、その概要) 11か月以内に離職した場合、その時点より紹介料請求を停止する。
------------------------------------	-------------------------	---

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

2 職業安定法第33条第4項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。

令和 4 年 4 月 15 日

厚生労働大臣 殿

◎ 氏名又は名称

〒513-0805 三重県鈴鹿市算所町1264番地の2
サンフラワービル 3F

株式会社 MK テック

代表取締役 金子 実

TEL 059-373-6020

FAX 059-373-6021

